

令和 8 年度からの学校部活動の地域移行の推進に向けた財政的支援について

資料 6

背景・現状

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するため、学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
- 令和 5 年度から『改革推進期間』がスタートし、国の実証事業等を通じて、地方公共団体による取組が着実に進捗。他方、改革途上にある地方公共団体等も多い。これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要。



奈良県の取組

- 『令和 8 年度から中学校における休日の学校部活動の教員による指導の廃止』という県の方針を示し、部活動の地域移行を推進。
 - ・ 部活動改革検討委員会を設置し、『奈良県 中学校部活動の地域クラブ活動への移行の手引き』を作成。
 - ・ 指導者の確保のため『奈良県スポーツ・文化芸術指導者人材バンク』の設置と運用の開始。
 - ・ 保護者の理解促進に向けた説明用動画の作成。

令和 8 年度からの学校部活動の地域移行の推進に向けた財政的支援について

課 題

- 指導者への報酬を含む地域クラブ活動の運営費については、原則として受益者負担となるが、**地域クラブ活動を安定的・継続的に進める上で受益者負担の軽減に向けた支援が必要。**

国の動向

- 令和 8 年度概算要求において
 - ①地域クラブ活動の活動費等の支援
 - ②経済的困窮世帯の生徒への支援
 - ③推進体制の整備等への補助金

事項要求として記載【※具体的なスキームは不明】

国への要望

- 各市町村の地域移行への取組が安定的・継続的に進められるよう、その支援に必要となる予算を確保すること。
- 令和 8 年度からの学校部活動の地域クラブ活動への移行に備え、その推進に向けた財政的支援の具体的なスキームを早急に示すこと。